

平成29年度 東淀川区区政会議 第1回 教育・子育て部会 会議録

1 日 時 平成29年6月23日（金）午後7時から9時

2 場 所 東淀川区役所 3階 304会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 教育・子育て部会委員）

阪口 惠藏議長、田原 眞里副議長、岩井 龍男委員、角田 夕起子委員、加藤 英一委員、
河江 百合子委員、松村 禮子委員、三浦 さとみ委員、宮住 和子委員、山本 由美子委員、
和久 範枝委員

（東淀川区区政会議 他部会委員）

大谷 通久委員、藤野 進委員、村富 和広委員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

（東淀川区役所）

吉岡子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長、
西村総合企画担当課長、藤原保健福祉課子育て企画担当課長代理、
生駒保健福祉課教育担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課東淀川区教育担当課長
代理、大川保健福祉課生活困窮者自立支援担当課長代理、
森河内保健主幹兼保健福祉課担当係長、寺西保健副主幹、中野保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）平成28年度東淀川区運営方針 自己評価について

（2）将来ビジョンたたき台について

（3）市政改革プラン2.0（区政編）（素案）について

（4）今後の区政会議スケジュールについて

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○中野係長 すみません、そうしましたら定刻をちょっと過ぎておりますけれども、ただいまより平成29年度東淀川区区政会議第1回教育・子育て部会を開催いたします。

委員の皆様には、平日夜間の大変お出ましにくい時間にも関わりませず、ご出席を賜り誠に

ありがとうございます。本日の司会進行をさせていただきます東淀川区役所保健福祉課の中野でございます。よろしくお願いいたします。

では、初めに、保健福祉課子育て企画担当課長の吉岡よりご挨拶申し上げます。

○吉岡課長 改めまして、皆さん、こんばんは。

当部会の皆様方におかれましては、これまでから東淀川区における教育・子育てというテーマにつきまして、非常に真摯かつ熱心なご議論を重ねていただいておりますことに、まず冒頭感謝申し上げる次第でございます。そして、議論の積み重ねの上に、昨年、当部会におきまして3つの提言をいただいたところでございます。1つは「こどもとおとなが互いに元気になるまちづくり」、2つ目に「こどもの夢と希望を育むまちづくり」、3つ目に「全てのこどもが「生きる力」を身につける子育て「共育」のまちづくり」という3つのテーマを頂戴いたしました。

そして、貴重なご意見をいただき、平成29年度の東淀川区の具体的な事業といたしまして、こどもの居場所づくりとそこでの学習支援事業というところを、今現在進めておるところでございます。本日もつきましても、内容は非常に盛りだくさん内容になってございますけども、これまでと同様、熱心なご議論を最後まで賜りたいと思いますので、どうか最後までご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○中野係長 続きまして、本日の定足数について確認をさせていただきます。

現在の時点でございますけれども、部会委員の方8名の出席がございますけれども、あと2名の方につきまして連絡がついておりますので、現時点で委員定数17名に対しまして半数以上の出席が確認できております。そのためこの会議は有効に成立していることをご報告申し上げたいと思います。また、本日は他の部会より3名の委員の方が来られておりますのでご紹介させていただきます。

本日の議事録につきましては、「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」の規定により、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載いたしました議事録を公表させていただくこととなっておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録のほうができ上がりましたら、本日発言いただきました委員の皆様にご確認していただきたいと思いますので、後日文書をお送りさせていただきます。

また、本日会場で何枚か写真を撮らせていただき、ホームページに掲載させていただきたいと考えております。掲載に支障があるという方につきましては、後ほど事務局までお声がけをいただきますようお願いいたします。

それでは、本日の議題につきまして、お手元の議事に従ってご説明をさせていただきたいと思っております。本日の議事次第でございますけれども、先にお送りさせていただきました書類に従いまして議事次第を定めさせていただきます。

第1号議案が「平成28年度東淀川区運営方針自己評価について」でございます。こちらを事務局より説明させていただきまして、ご意見をいただきたいと考えております。その後、第2号議案「東淀川区将来ビジョンたたき台について」、第3号議案「市政改革プラン2.0（区政編）（素案）について」をそれぞれの議事内容を説明後、ご意見をいただきたいというふうに考えております。

特に本日の部会につきましては、第2号議案でございます将来ビジョンのたたき台について、委員の皆様より多くのご意見をいただきたいと考えておりますので、ご協力お願いいたします。

また、全ての議案が終了しました後、区役所からの情報提供を2つ用意しておりますので、その報告をさせていただきたいと考えております。

では、ここから阪口議長に進行をお願いしたいと思います。阪口議長、お願いいたします。

○阪口議長 皆さん、こんばんは。お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。

今日は議題が盛りだくさんでございますが、早速本題のほうに入らせていただきたいと思えます。

まず、第1号議案「平成28年度東淀川区運営方針自己評価について」でございます。事務局のほうより説明をお願いいたします。

○中野係長 事務局の中野でございます。平成28年度東淀川区運営方針自己評価につきましてご説明をさせていただきます。すみません、ちょっと座って説明させていただきます。

お送りさせていただきました東淀川区運営方針の分でございますけれども、そちらにつきましては全ての事業の分を載せておりますので、全てのページをめくっていただきますと非常に大変になりますので、本日お配りしております資料の中で当日資料配付3と右側に打たせていただいているものがあるかと思いますが、こちらが教育・子育て部会の該当する事業を抜粋させていただいたものでございます。3ページほどでホッチキスどめさせていただいた資料でございます。もともと東淀川区運営方針の自己評価につきましては、本年2月の教育・子育て部会で皆様からたくさんのご意見をいただいたところでございまして、その中身から変わったところを重点的に説明させていただきたいというふうに考えております。

それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、具体的取組の3-2-1でございまして、「地域との連携・協働による子育て」ということで絵本読み聞かせ事業でございます。こちらは、絵本の読み聞かせを通じましてこどもの健全育成を進めていくような事業でございまして、ミニ絵本まつりですとかそういったものやっておる事業でございます。これは2月の報告時点から変更点はございません。取り組みは予定どおり実施し、当初の業績目標も達成をしておるという分でございます。

続きまして、3-1-2でございます。「4・5歳児就学前子育て支援事業」でございます。これは3歳児健診から就学までの切れ目なく全てのこどもの安否を確認することによりまして、

児童虐待等を未然に虐待等の発生を未然に防げるということでございまして、全てのこどもに対しての安否確認を行うということでやらせていただいております。こちらにつきましては、2月の部会報告の時点では5歳児が調査中ということでございましたが、最終、5歳児1,241名について、就学時の健診で1,205名、未受診者の健診6名を確認したということでございますので、全ての児童につきまして確認ができていますような次第でございます。

すみません、1枚めくっていただけますでしょうか。続きまして、3-4-3「助産師による専門相談事業」でございます。こちらは大阪市のこども青少年局所管事業でやっております事業を区独自で1歳まで延長している事業でございますけれども、こちらの実績のほうでございますが、訪問人数、訪問回数の方でございますけれども、2月末時点で34名、延べ146回であったものに対しまして、最終、38名、184回の訪問支援ができております。

あと、専門相談の動きでございますけれども、相談件数を2月時点では20回、144件に対して実施したものでございますけれども、最終は、相談件数24回実施して171名の相談をさせていただいております。こちらにつきましても、当初業績目標を達成しております。

続きまして、3-1-4、こんにちは赤ちゃん訪問事業でございます。

平成28年新規事業でございます。6カ月までの乳児のいる家庭に対しまして主任児童委員などが訪問をさせていただきまして、子育てに関する地域の情報などを提供していくことで、地域と乳幼児のいる家庭をつないでいきたいという事業でございます。こちらにつきましては、変更点といたしまして訪問員訪問件数でございますけれども、2月の部会時点では1月末時点の数字をあげさせていただきまして50件というところでございますけれども、最終年間を通しましてですが105件というふうな件数となっております。

すみません、次のページでございますけれども、具体的取組3-1-5「要保護児童対策地域協議会の充実」ということでございまして、児童虐待ハイリスク家庭の児童やその保護者への見守りなどを進めているという事業でございます。こちらにつきましても、前回2月に報告させていただいたときから内容点については変更がございません。取り組みについては予定どおり実施し、当初予定の業績目標も達成してございます。

続きまして、3-1-6でございます。「小中学校へのゲストティーチャー派遣事業」でございますが、こどもの自尊感情向上のためにということで実施してございまして、27年度より各方面で進めております。こちらにつきましては、当初計画では60回やるということだったんですが、それぞれ57回となっております。これは学校の生徒数、クラス数に合わせた形での減ということでございますので、特段回数が減ったというのは別にどこの中学校、小学校はやらなかったというものではございません。あと、成果目標につきましては、当初予定したものより高い数値が出てございまして、当初の業績目標を達成しておるという分でございます。

続きまして、具体的取組の3-1-7でございますが、「東淀川区中学生勉強会」というこ

とで、経済的に困窮している家庭の中学生を対象に、高校進学や中退防止に役立つ学習支援を行うということで、こちらについては予定どおり実施を進め、全ての参加者、継続参加の中学3年生が全日制高校へ進学するということが当初の目標を達成してございます。

続きまして、また1枚めくっていただけますでしょうか。次が項目が変わりまして保育の分野にかかる事業でございます。

3-2-1「多様な保育ニーズへの対応」ということで、計画としては保育施設の入所枠を拡大するなどし、保育枠を増やしていき、未入所児童を減らしていきたいということで事業を進めておった分でございます。こちらにつきましては、2月の時点の実績で業績目標値のほうは10月1日時点と比較をしまして27年度が312人未入所児童があったのに対して、2月時点では210人に減りましたということだったんですが、結果的に4月1日時点の精査をしますと、入所児童が28年度4月1日時点182人に対しまして210人ということで154人、15.4%の未入所児童が増えているというものでございます。

なぜ目標達成できなかったのかという点につきましては、保育所に対して未入所児童の受け入れに関しての依頼を行ってききましたが、保育所のキャパシティでございますとか保育士確保の問題があり、やはり既存施設における入所枠を確保、調整するということが非常にこれは時間がかかるということでございまして、なかなか成立が難しかったということでございます。あと、当区におきましては、区内の東部に未入所児童が多く、需給ギャップが多いというような実態もございまして、この点をクリアしていかなければならないなという点でございます。

これの改善策につきましては、当然既存の施設への入所枠拡大については継続して働きかけを行っていきたいというふうに思っております。また、それ以外に、先般からの報道にもございますように区役所庁舎内にも小規模保育所を1カ所設置してまいります。あと、加えて、未入所児童の多い地域に大規模施設の保育所1カ所と小規模保育の保育施設2カ所の設置をめざしてまいりたいと考えております。区役所庁舎内の小規模保育施設1カ所につきましては募集を近々行うことになっておりますので、そちらのほうは改善策の一つとしてできておるところでございます。

続きまして、3-2-1「多様な保育ニーズへの対応」ということでございますが、一時預かりに関して大阪市では1日単位でしかやっております。そこを当区では区独自で2時間単位でやらせていただいております。こちらについては、前年度の利用層を増やすということで目標を立てさせていただいたんでございますけれども、実際の利用者数は27年度延べ388人に対しまして、28年度269人ということで目標数を達成できておりません。2月の部会報告時の9月末時点の数値でも、もともとの数値を下回っておった状況でございますが、数値が確定しております。

課題といたしましては、施設の近隣に小規模保育などが増えたということでございまして、

通年単位で利用していた層がそちらの保育施設に入所したことがあり、利用者が減少しているということがございます。ただ他の0歳から2歳児のいる求職者など短時間保育の層は増加傾向にありますので、必要な層への効果的な周知が必要であるというふうに考えております。

こちらの改善策としましては、2月に発送いたしました保育施設保留通知のほうにも事業のチラシを同封したり、あと効果的な周知方法を実施し、提供していく、促進していくということをやっております。今回なんですけれども、大阪市全域版ではございますけれども、子育て関連の情報誌というものがあまして、それに24区の子育て施策を載せていくというものがございます。それにつきまして、今回うちのこの一時預かりの事業を新たに登録させていただいて載せさせていただいたということがございます。大阪市全域版なのでどこまで効果が出るかわからないですけれども、とにかくいろんなことを試して利用者を増やしていきたいというふうに考えてございます。

さらに、続きまして次のページでございます。3-3-1「地域全体の意識の向上」ということでございます。

こちらは地域住民のこども青少年の健全育成や非行防止に対する高い意識を醸成を進めていき、非行防止に取り組むということでございます。こちらにつきまして変更点は、実績のところでございますけど、2月の部会時点では回答地域数がまだ全て満たしていなかったのも、こどもさん・青少年が危険な状態、非行等を行っていないか意識する場合は35%ということだったんですけれども、最終集計をとらせていただきましたところ86.9%ということで、当初予定の業績を達成してございます。

続きまして、3-3-2でございます。「こども・青少年の見守り活動の充実」ということでございます。こちらについても、こどもの登下校の見守り活動やこども110番事業などを通じて、地域全体でこども、青少年を見守っていくという意識を高めていくという事業でございまして、こちらにつきましては変更点は特にございません。

続きまして、具体的取組の3-3-3でございます。「体育・文化活動などの体験活動の実施」ということで、青少年が興味を持ち、参加したいと思われるような体育・文化活動に関する大会を実施し、地域での日常活動に参加する機会を増やすことで活動の楽しさを感じてもらい、青少年の健全育成や非行防止につなげていきたいということでございます。こちらにつきましては、2月末時点でアンケートはしてなかったんですけれども、体育・文化活動に関する大会への参加者、次回も参加したいと思う人については88%ということになってございます。

続きまして、最終ページでございます。3-4-1「保護者・区民等の参画のための会議の開催」ということございまして、保護者・地域住民等を招集して会議を開催し、区内の教育やそれに関するこどものための施策・事業に対し、立案段階から意見を把握し、進めていくということでございます。こちらについては、前回の2月の時点から変更点はございません。

あと、3-4-2でございます。「区中学生区政会議」ということをさせていただきまして、中学生が意見を述べた内容を反映してきたという点で変更はございません。

3-4-3でございます。「区教育行政連絡会の開催」ということでございますけれども、こちらについても、区長と区内小中学校長との連絡調整をやるということでございまして2回実施してまいりまして、それを施策反映にさせていただきましたところでございます。

3-4-3でございますが、「学校協議会への補佐」ということで、小中学校で設置されている学校協議会に区役所職員が参加しているものでございまして、こちらのほうも取り組みは2月の時点から変更はございませんけれども、学校協議会に区役所職員が参加していることで説明、情報の提供が有用であるという判断をされております。

続いて、最終でございます。3-4-5でございますけれども、「校庭等の芝生化事業」でございますが、こちらは地域住民が校庭等を芝生化させること、その活動を通じて地域のコミュニケーションをつくっていきましょうということで、新規1カ所と2次補修4カ所ということでの実施を進めております。区民の方、参加者にアンケートをとりまして達成されたということが65%ということでございますので、当初の予定の目標を達成しておるという分でございます。

すみません、急ぎ足で説明させていただきましたが、自己評価に関する報告でございます。ご審議のほうよろしく願いいたします。

○阪口議長 それでは、ただいまの説明に関しまして、皆様からご意見を承りたいと思います。

ご発言がありましたら、挙手をいただいて、お名前を名乗っていただいたうえでご発言いただきますようお願いいたします。それでは、ご意見いかがでしょうか。

全体的にほぼ実績というか評価基準を目標としては達成しているというところが多かったんですけれども、議長から質問というか意見なんです、3-2-5の「要保護児童対策地域協議会の充実」ということで、関係機関へのアンケート評価をいただいている形で90%ということになるんですけれども、そのあたり、個別ケースの検討がどういうふうな結果を得たかみたいなそういう尺度というのはいかならないでしょうか。すごく微妙なところで、どのくらい対応につながったとか。個人情報とかと関わると思うんですけれども、何かうまく解決できたケースがどんな割合であったかみたいな評価の仕方というのはいかならないでしょうか。

○藤原代理 ご質問、ご意見ありがとうございます。個別のケース会議というものを年間100回以上させていただいているような実績でございます。進捗度合いの確認や役割分担をし、功を奏してきたかといったことも見極めながら開催をさせていただいております。今ご指摘いただいたような類型化をして数値をとっているということまではできておりませんで、そういう視点で個別ケース会議開催分を見渡してみるというご意見も参考にさせていただきたいと思っております。

○阪口議長 ありがとうございます。何か役立ってるよということがあれば、参加されている方にも役立ってよかったみたいな結果が出ていると思いますので、またご検討いただければと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。田原さん、どうぞ。

○田原副議長 田原です。ほとんど本当に目標が達成されている中で、せっかくだいい事業をされてても、特に「多様な保育ニーズの対応」というところで一時保育のことが毎年上がってこないというところなんですけれども、ふと思ったんですが、事業の対象の方に一生懸命問いかけているというお知らせをしているという、それはもちろんそうだと思うんですけれども、例えば年齢層が高い方でも、地域全体でそういうことをお知らせして、こういうことがあるということを知ってもらって、近所の方が小さいお子さんがいる方にこんなのがあんの知ってる？とかというような問いかけができるような形でされていくというのはどうかなということなんです、いかがでしょうか。

○吉岡課長 今おっしゃられましたように、区としましては子どもたちを地域ぐるみで育てていくような機運の醸成というんですか、そういうところをめざしております。それだけでは確かに対象となる小さいお子さんを抱えておられるご家庭だけではなくて、そこを見守っていただけるような方々にも、こういう制度があるということは積極的に今後とも周知徹底を図ってまいりたいと思います。また、あわせて、ここに書いてございますように、やや、ちょっと周知の弱かった乳幼児健診等の機会に積極的に周知に努めてまいりたいと考えている次第でございます。

○阪口議長 ありがとうございます。

○宮住委員 東井高野の宮住ですけども、現に私個人的にも読み聞かせというのはすごく大切だなと思います。ここの実績の中に一般向けの読み聞かせ講座の開催というのとシニアのための読み聞かせ講座というのがあります。それから、下のほうですね。よく新聞でも出てますけど、ざぶとん読みという話がありますが、東淀川で実施した中でどんなふうなものかなというのをちょっと教えていただきたい。聞かせていただきたいと思っております。

○中野係長 すみません、まずシニア向けの読み聞かせ講座なんです、これは先々週ぐらいに区役所の4階で1回やらせていただきまして、そのときは近くの保育所の児童さんにも来ていただきまして実践をしていただきました。ある程度お年を召された方が受けていただいて、ご自分のお孫さんでございませうとか、地域のこどもさんに実践されているというものです。そのときに三十何名かがご出席をいただいているところでございます。

一般向けにつきましては、今年度は7月29日に実施させていただく予定にしております、いろんな層の方に来ていただきまして、自分のこどもさんなりとか、もしくは絵本の世代を外れたお子さんにもやっていただくような形で一般向けというのはやらせていただいております。

た。ある程度人数、昨年度は何人ぐらい、控えてこなかったので申し訳ないんですけども、できておりませんが、ある程度来られて、いい事業として定着しております。

あと、ざぶとん読みなんですけれども、こちらについては、今年度区内の一部の保育所なりにご協力をいただきまして、保育園へのお迎えのときに本を1冊読んで帰っていただくという、座布団にお母さんと子どもさんが座って、子どもさんと親御さんが近くで読み聞かせをすることでございまして、それにつきましては大学の専門の先生にお願いをいただきまして、効果検証もしていただいています。保育所でのやった上での効果ですとか、保護者のご意見とか、そういったものを踏まえまして効果検証して、一定効果があるものであるというのであれば、区内の保育所さんに広めていけたらいいなというふうに今事業展開を考えておるところでございまして。教育的な保育所さんとかでまずは進めていただいて、きちっと定着ができるということになればどんどん広げていって、まずやはりいろんな形で地域で読み聞かせ事業も皆さんさんされていると思うんですけども、まずは家庭で読み聞かせの習慣がないとなかなか地域のほうに来られて読み聞かせをされるということにも結びつきにくい部分もあるんじゃないかなということ、まずは一番近い環境の中で進めるように。こういった形でシニアもそうですし、一般向けもそうでございまして。ざぶとん読みも広げていきたいというふうに考えておって、今区役所で事業を進めさせていただいておるところでございまして。

○阪口議長 ありがとうございます。ほかにご意見はいかがでしょうか。

○村富委員 小松地域の村富です。3-2-1の事業、未入所児童が多いというのがあります。確かに区内で保育所の増設というところは提案で出ておるとは思いますが、実際それで本当にカバーできるのかどうかという。未入所児童の増加の状況というのはどこまで進んでいるのか。そういったところも把握されているのか。現状の需要に対処していらっしゃると思うんですけども、今できることをしていても増加する方が多いんですね。そこを含めて目標はゼロのはずですので、そういったことについて細かい、細やかなところまできちんと評価を出しながらの対策をされているのかが知りたいなと思います。

○阪口議長 それについてはどうでしょう。

○吉岡課長 細かな点までという表現に対してお答えになるかというのはあるんですけども、そこに書いてございますように、確かに西部、東部を比べたら受給が逼迫しているのは圧倒的に東部、中心部から東部にかけてというのは明らかになっております。それは今年度の在園できなかった方とのヒアリング等の中でいろいろご事情を聞く中で明らかになってきているところですので、当初は確かにめざすというのは入所待機児童ゼロをめざすというのは私どもも考えておりますので、その見合うハードを整備しまして、そこに書いておりますように区役所庁舎、これは具体的には淡路の出張所になるんですけども、東淀川区の場合は出張所の2階の旧の水道局サービスステーションのところで小規模保育所を1カ所、それと、それとは

別に主に東部地域で小規模を2カ所と、大規模の80人規模、これは特に小規模ですと、0、1、2歳までしか対応できません。そうなりますと3歳の壁の問題がございますので、大規模保育所はぜひとも必要ということで、この1カ所を中心部から東部にかけてぜひとも確保したいということで進めておるところでございます。それと、非公式ではありますけど、事業者あつての話ですので、積極的に事業者を今発掘しておるところです。

○阪口議長 ありがとうございます。藤野さん、どうぞ。

○藤野委員 公募委員の藤野です。今、村富委員の同じところに対しての質問なんですけれども、取り組みのところで例えば開所時間を延ばすであるとか、あとは小規模設置について依頼しているということが書いてあるんですけども、それに対しての実績というのは実際どんな感じだったんでしょうか。これでは依頼をしてきて、実際開所時間が延びたケースが実現できたとか。

○吉岡課長 個別の条件的には依頼はしておりません。ただ過去数年でも、毎年小規模保育施設は着実に増えてきているのは実績としてはカウントできるというふうに考えています。29年4月も1カ所新規で開いておりますし、小規模施設は公募という形でとりますから個別の依頼ではありませんけども、事業者を公募して、その結果着実に少しずつではありますけれども保育施設が増えてきているのは事実です。

○藤野委員 いえ、取り組みのところにあるじゃないですか、依頼をするという項目が。そういう取り組みを実際に区役所としてされたんですかという話なんですけど。3-2-1の表の。

○吉岡課長 実績としては、先ほど言葉足らずでしたけど、依頼はしてはおります。ただそこで答えていただいた実績の数字をちょっと今、持ち合わせておりません。

○藤野委員 そういう実績があつて、5%減というのは達成できなかったのか。そういうところまではっきりはさせたほうがいいのかなと、対応してもらえなかったから15.4%増になったのか、対応してもらったけれども、15.4%増であればやっぱり書いていただいている改善策のように新しい施設をつくっていくという話にもなりますし、多分今の社会状況で新しい施設をつくるというのなかなか難しいのかなというところで、さまざまな対応をしていかなきゃいけないと思うんで、そういうことができたのかどうかという検証をしていかんといけなかなと思ったので。

○吉岡課長 そういった点は、すみませんが今回は数字的なものだけで調整できておりませんので、増えた内容とかその辺につきましては担当も含めまして分析しまして、次の施策についてはきっちりと分析して、来年度なり今年度の途中からでも政策展開できるように進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご協力お願いいたします。

○阪口議長 ありがとうございます。恐らく年齢別定員枠と希望者数と実際に入所した人数のほうで経年変化で出てくるともう少し委員のほうとしても理解しやすいというのがありますの

で、資料のほうをまた後検討ください。

大谷さん、どうぞ。

○大谷委員 公募の大谷です。具体的に3-4-2の「区中学生区政会議の開催」とあるんですけども、今年はいつ頃に予定されていますか。

○生駒代理 これですけれども、中学生が2時間、全中学校に集まってもらうということで半日いっぱいかかりますので、1学期の終業式もしくは2学期の始業式でないと難しいのでこの間やってきております。今年度につきましては7月20日、1学期の終業式の午後3時からということで予定しております。近日中に学校の確認の上、周知をしてみたい。予定ということで申し上げます。

○大谷委員 それは僕らは傍聴とかはできないんですかね。

○生駒代理 中学生区政会議につきましては公開としておりますので。確認させていただきませうけど。

○阪口議長 ありがとうございます。ほかにご意見いかがでしょうか。

府議会議員の笹川議員がお越しですので、ご意見を伺いたいと思います。お願いします。

○笹川議員 どうもありがとうございます。お疲れさまです。私からいいですか。

○阪口議長 どうぞ。

○笹川議員 3-1-6「小中学校へのゲストティーチャー派遣事業」についてですけど、教えてもらいたんですけど、大阪府のほうでも、非常にこの自尊感情の向上とか望まない妊娠というのが課題で、10代で1年間で1万8,000人いるという大変な状況にもなってきていますので。もともと減らないという面があるんで、大阪府も何とかしていかなあかんという状況ですので、こういう事業はすごい大切だと思っているんですけども。

2点ですね。まず、自尊感情はこのゲストティーチャー派遣事業の目的だと思うんですが、自尊感情はこの取り組みによって上がったのかどうかという調査をしているのかどうかということと、もう1件は、この事業はプロポーザルでやっていると思うんですけども、1件プロポーザルですね、ホームページを見ると。どうなのかなと、すごく公募期間が3月27日から4月12日までの期間で短いので、1社というか1件しか来てないのかどうかというのがページ上わからなかったのでもっと教えてもらいたいと思います。

○生駒代理 まず必要な事業ということでありがとうございます。自尊心の向上につきましては、全国学力・学習状況調査で自尊心に関する項目がありますので、それを経年比較はしておりますんですけども、対象が学力・学習状況調査のほうがその年度の3年生の4月ということで。一方ゲストティーチャー事業を開始したところで、授業の結果だけでなく、1年間のことでいろんな要因も該当していくというようなことですので、直接この事業をやったから何か大きくはね上がったというようなところについてはまだ確認ができていないといえますか、まだ全体

としてなかなか区全体のこどもたちの自尊心に関する項目、伸び悩んでいるというのが状況でございます。この事業だけでなく学校の取り組みとも連携しながら、今後ともより効果、測定につながるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

あと、プロポーザルかということですが、プロポーザル事業でやっております。3つの事業に対しまして専門性を持った事業者ということで募集をしまして、各年度それぞれの提案内容によりまして、最もこちらの求める仕様に合った効果的な内容の業者ということでその年度ごとに確保してきているところでございます。

○笹川議員 公募は数団体来てるんですか、それとも1団体だけしか来てないんですか。ホームページを見たら数社とかではないんで。掲載されたところしか来てないんですか。

○生駒代理 今回は29年度の分については、各事業を1社だったらあるんですが。

○藤原代理 いのちと性は1社ですが、ストレスは2社。

○笹川議員 別なんですか。

○藤原代理 はい。

○生駒代理 情報モラルは1社です。

○笹川議員 ということは、ストレスだけが2社であとはそれぞれが。

○藤原代理 はい。

○笹川議員 わかりました。

○阪口議長 いろんなところで評価基準というのか目標数値というのか、なかなか設定が難しいと思うんですけども、いろんな方面から評価をさせていただけたらと思っております。

ほかにご意見等いかがでしょうか。

それでは、部会のメンバーの方も増えてこられましたので議決ができる状態にはなっているんですが、平成28年度運営方針自己評価について、部会としての全体の意見をまとめたいと思いますが、おおむね了承させていただくということでよろしいでしょうか。ご賛同いただける方の挙手をお願いしたいと思います。(挙手)

ありがとうございます。全員一致ということで承認させていただきます。内容につきましては、7月27日の区政会議本会議で部会として報告させていただきます。ありがとうございました。

ご紹介が遅れましたけども、本日、府会議員の笹川議員にお越しいただいております。順番が前後して申し訳ありません。

続いて、次第のほうを進めさせていただきます。本日は、2の将来ビジョンのたたき台についてをメインでご検討いただきたいということでございますので、この内容が中心になります。あと市政改革プラン2.0(区政編)(素案)についてということで、この議題につきましては説明のみで意見交換がなしということですが、これを先に説明いただきたいと思いますが、い

かがでしょうか。

それでは、先に3番の議題につきまして、事務局より説明をお願いします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。市政改革プラン2.0（区政編）の素案についてご報告申し上げます。

平成24年に市政改革プランというのができまして、それについて検証を行ってまいりまして、今年3月の区政会議のほうで区政検証ということで報告させていただいた状況でございます。その検証を踏まえまして、さらにニア・イズ・ベターを進めていこうということで市政改革プラン2.0（区政編）というのがまとまりました。現在、パブリックコメントをしております、7月11日までパブリックコメントを受けている状況でございます。

お送りしている資料の中に入っております。横長の「概要」のほうを見ていただきまして、取り組みの項目ということで改革の柱が2本立っております。左側が「地域社会における住民自治の拡充」、右のほうが「区長の権限・責任の拡充」と「区民参画のさらなる推進」ということで書いております。

皆様に特に関係の深い「地域社会における住民自治の拡充」について説明させていただきます。本編でいいますと、大体16ページぐらいに地域コミュニティの活性化についての話が出てきます。簡単に申し上げます。現状と課題というところで、少子・高齢化の進行やマンションなどの共同住宅の増加などで人と人のつながりが非常に希薄になっていると。見守りや災害時の声かけなど身近な地域の課題に対応するための自助・共助の機能が低下しているということでございます。大阪市では、地域への支援に取り組んでいるものの、地域活動協議会の形成に重点を置いてきたために、それより身近な単位である自治会・町内会などへの支援に十分な意識が向いていなかったというところを反省しております。

今後の取り組みの方向性といたしましては、昔から向こう三軒両隣と言われますように、地域に住む人同士の日常生活の中での顔見知りになる機会をもっと設けていくこと。また自治会・町内会などの活動を支援するなど、人と人とのつながりづくりを促進していく、それから地縁による団体やグループへの加入を促進するため、地域のつながりの基礎となる自治会・町内会などへのつながりづくりのための活動、これはマンション内での活動も含まれますが、これを支援していくということにしております。

次に、18ページ「地域課題に向けた活動の活性化」ということで、現状と課題は重複する部分が多々ございますので、次の19ページの今後の取り組みの方向性について少し説明させていただきます。子育てや高齢者への支援、安全・安心、まちの美化など、多様な地域活動について状況に応じてきめ細かい支援をしていきます。また、地域の方々が感じておられる「やらされ感、負担感」を解消できるように、委嘱する活動内容を見直して地域の実態に即したものにしてい、それからつながりづくりの基盤となる自治会・町内会単位、これを第一層と呼んで

いますが、この活動と支援について、現在の課題やニーズの実態を把握しながら活動の支援策の検討を行っていきます。それから、地域活動に気軽に参加できる機会の提供のための情報を収集して発信していきます。このようなことを市政改革プラン2.0（区政編）のほうでまとめております。本プランにつきましては今年度から3カ年で集中して実施していくということでございますので、区としても運営方針にさらにこれを書き込んでいくという作業をこれからしてまいりたいと思います。また運営方針のほうで新たな項目が出てきました折にはご議論いただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○阪口議長 ありがとうございます。

この議題につきましては、事務局より説明がありましたように本日は説明のみとなっておりますので、委員の方よりご意見等はいただかないことになっておりますが、パブリックコメントというのがございますので、またそちらのほうでご意見をいただけたらと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、順序が変わりましたが、第2号議案、「将来ビジョンたたき台」についてご検討いただきたいと思います。この議題につきましては、事務局より内容を説明していただいた後、学習会などでも実施しております2つのグループに分かれて意見を出し合うワークショップ方式でご意見をいただきたいと思っております。グループに分かれて意見交換をしていただくということで考えておりますが、そのような感じでいかがでしょうか。

では、そのように進めさせていただきます。グループ分けにつきましては、当部会、昨年度より、こどもの自尊感情をキーワードに、こどもたちの育ちを支えるにはどうしたらいいのか、あるいはこどもたちが自分の力で育っていってくれるためにはどうしたらいいのかということについて意見交換を重ねてきております。その中でこども自身が自らの力で成長するという意味で「子育て」という言葉を部会の中で使っておりますが、こどもが自らの力で成長することを支えるということが大人の役割であり、この過程で大人も成長していけるということも議論してまいりました。その中で部会としての提言として3つの柱ということで、今後部会の議論していくテーマとして、提言の3本の柱をお示ししてきましたけど、そのうち「こどもが「生きる力」を身につける子育て「共育」のまちづくり」と「こどもとおとながお互いに元気になれるまちづくり」という2つに分けて、前回もこの分け方で議論をさせていただいたんですが、今回もこの分け方でワークショップを行いたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

それでは、それぞれのグループに入ってくださいご意見をいただくということで進めさせていただきます。

それでは、委員の皆様におかれましては、事務局から説明をしていただきますが、これを参考にどちらのグループで意見交換をしていくかということを決めておいていただければと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

○西村課長 総合計画担当課長の西村です。将来ビジョンについて説明させていただきます。

本日配付いたしました資料4になります。将来ビジョンについての資料をご覧ください。

将来ビジョンといいますのは、5年後のあるべき姿につきまして区政の方向を明らかにするものでございます。今まで議論いただいております運営方針につきましては、将来ビジョンのアクションプランとして毎年決めていくものになっております。また、昨年、地域保健福祉計画につきましても策定いたしました。これにつきましては、将来ビジョンと今後理念を同じくするものとして策定しております。将来ビジョンについては、運営方針や地域保健福祉計画と整合性を持つように、今回この2つからたたき台ということで作成いたしまして、それを皆様のほうには事前にお送りさせていただいております。

並行して、職員のほうでも将来ビジョンについて議論させてもらったところございまして、それが資料として入っております。職員検討と書いてある資料が職員のほうで検討した資料です。職員のほうでも、今までこちらの部会でいただいた提言をもとに柱を立てていくのがいいのではないかという方向性が出ております。運営方針では5本の柱で今まで議論いただいているんですけども、これも提言の中の2つの柱に集約することができるのではないかという議論をしております。また、提言の2つ目の「こどもの夢と希望を育むまち」につきましては、経営課題1の「にぎわいのあるまち」のほうで受けていくことができるのではないかというふうに考えております。

また、居場所につきましても、これも「自助・共助を担う地域力の向上」というところに入れていったらどうかなというふうに考えております。「全てのこどもが」ということが非常に重要なキーワードになってくると考えておるのですけれども、中には中学生勉強会のように特別な施策が必要であるというところもありますので、その辺の記載をきっちりしていかなければというふうに考えております。

それから、教育・子育ての分野というのは今、大阪市でも当区でも非常に重要なスタンスであるということで、全体の経営課題の3番目にしていますけど、2番目に上げていってはどうかという意見も出ております。

それから、保育関係についてなんですけども、保育所を建てるということにつきましては、なかなか区役所のほうでは関与しがたいという部分もありますので、記載のほうをどうしようかということで検討しております。「新たなつながり」というような言葉を入れておるのですけれども、具体的にどんなつながりにしていったらいいのかという点についてもこれから検討していくべきだと考えております。

ということで、委員の皆さんから提言ごとに議論させていただいているこの議論をできるだけ将来ビジョンの中に活かしていこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○阪口議長 ありがとうございます。では、2つのグループに分かれてワークショップを行

わせていただきます。区政会議教育・子育て部会については一時休会とさせていただきます。開会は、今8時ですので8時40分ごろを予定しております。

ワークショップを行います上で、委員の皆様は何点かお願いがあります。まず、第1点目ですが、各グループごとに司会役のリーダー、それから記録をいただく書記の方、それから後で発表いただく報告者の方を開始前に決めていただきたいと思います。司会のリーダーの方がグループ内での意見交換を進めていただいて、書記の方が集約していただきます。それを最終報告者の方がまとめて報告していただきますようにご協力をお願いいたします。

2点目ですが、一般的に言われる話なんですけれども、ワークショップを行っていただく際に注意していただきたいのは、全員が積極的に参加、相手を批判しない、人の話をよく聞く、それから意見の違いを楽しむというような基本ルールだそうです。そのような形で議論いただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。

それから、各グループのほうから、後ほどワークショップの意見概要をまとめるための紙を参考に置いていただきますので、これを使っていただいて意見交換を行っていただければと思います。

議員の皆様には、この後ワークショップに入っていただければと思いますので。あるいは後でご助言をいただく時間を設けたいと思っておりますので、部会再開まで中座していただいても結構ですし、ご参加いただいても構いませんのでよろしくをお願いいたします。

それでは、事務局の方には、それぞれのグループに分かれて参加いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまより部会を休会させていただきます。各グループに分かれていただきますようお願いいたします。事務局の方は机の移動をお願いいたします。再開は8時40分とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

～休 会～

「こどもと大人が互いに元気になれるまちづくり」班

(各地域の居場所づくりの状況)

- ・(東井高野) こども食堂を始めたいと学校協議会・連合町会を通して話が進め、こども食堂に固執せず、まずは居場所をつくることをめざす。連合の会館を借り、家で眠っている本を集めて、地域の図書館を月に2回程度開き、大人もこどもも来られる場所にする。こどもと大人がお互いに元気になれるまちとしての具体化。
- ・シルバーパワーを向けたい。皆エネルギーある。やっってもらじゃなく自分がする・参加していただける人を増やしたい。

- ・その地域の図書館で、今回は折り紙、次回にあやとり、みたいな取り組みを老人クラブと相談してやりたい。教えるほうも教えてもらったほうもいきいきとする。
- ・豊新の親子で来てもらう肉フェス。前は鶏フェス・肉フェスだけしていたが、前回から障がい者の方もおられる施設のフェスティバルと一緒にしたら普段の3倍くらいたくさんのごどもたちが来た。野球部のお母さんたちが地域の間関係で鶏肉を確保し焼き鳥屋など。
- ・人が集まって顔見知りになれば、そこから信頼関係が広がる。
- ・スポーツ・スケボー等教えている。できるようになると自信になる。そこから輪が広がる。種目は時代で流行り廃りがあるのでごどもに聞いて大人がプロデュースしては。場所の確保も西淡路の小学校跡地を大人ばかりでなくもっとごどもに開放するなどしてほしい。
- ・地域で学校を開放してもらっているケースは多い。今の子はボールを投げるところもない。
(今後の方向性)
- ・ただご飯を食べ、勉強をするだけの場では集まらない。まず来てもらうにはレクリエーションとしてコミュニケーションを取れる場にする。イベント性を入れること。
- ・できることのメニューは多いほうがいい。食べるとか体動かす等。ただ、地域であれもこれも難しい。ごどもたちは学区を越えて一人では来られないので、保護者も一緒に来て楽しめるように考えないと難しい。
- ・3年前はごどもの居場所はゼロだった。それが去年この部会でも取り上げて、今は7つ。地域差はあると思うが、5年後の将来ビジョンでは、全小学校下でやっているといい。内容は違っても、難しい地域でもできるように支援環境づくりを進めてほしい。スペース確保も維持費かかる。
- ・ニュースポーツ大会や体験会をしては。

(区役所)

- ・各地域のごども食堂の状況報告。豊里南の「子ども未来食堂」は月1回、100名程度。まず集めたいということでイベント化している。瓶井学園に学習協力もしてもらっている。勉強に限らず、生きる力も学んでほしいという思い。菅原は食事は50食限定。売切続き。ごどもも4~50名、大人10名程度の来客。どちらの地域も徐々に学習の場にもしたいという思い。
- ・保護者とごどもが共通で行けて一緒に楽しめる居場所があるといい。イベント性があると、さらに参加者が広がる。四半期ごとに一回でもいい。各校下に居場所があるといい。

「すべてのこどもが「生きる力」を身につける子育て、「共育」のまちづくり」班

(前回の学習会の振り返り)

「課題のある子だけでなく、普通の、全体のこどもに支援の目を向けるべき」「勉強が楽しくないと。みんなで学習会したり、トップアスリートのお話を聞いたら目標になったり、頑張るきっかけになる。好きなことなら一生懸命する。夢のないこどもが増えており、勉強以外に夢を持てるようにしたい」

(自尊心向上について)

- ・夢を持ってない、何のために勉強するのか。それを教えてあげること。
- ・自尊心を向上するには褒めてもらうこと。「テストでいい点とろう学習会」の話があったが、青指の中学生クイズ大会では、そのために勉強してきた子らがいた。自分の得意分野で張り切る子もいる。トップアスリートもそう、活躍している人を見て、自分も頑張ったらこんな人になれるかと思うのでは。ラグビーを頑張ってる子が、大学で全国に出た話を聞けば憧れる。吹奏楽でも楽器格好いいと思う。スポーツでも文化でも、そういう頑張ってる人たちのお話を聞いたり、一緒に交流などができたら。夢となる、いろんなことを体験できたり、身近にそういう人と触れたりできたらこどものきっかけになるのでは。
- ・トップアスリートだけでなく、東淀川出身ですごい人、すごい先輩のお話を聞いて目標に。
- ・その学校の有名人が出てないか、有名人の方も母校なら来てもらいやすい。

(個別対応)

- ・その子の性格、考え方、家庭状況、全部把握した上で個別に対応することを考えるのが理想。
- ・理想は個別に対応できること。能力があったり活躍されてる方を見て刺激になる子もいれば、そっぽを向く子もいる。一人一人何が楽しいか頑張れるか、見出してあげられるといい。大人自身も夢を持っておかないとこどもに何か伝えられない。

(家庭の見直し)

- ・家庭・家族が大事。底辺がしっかりしていること。母親もみんな違う、誘いかけてもほっといてという方も多い。もっと家族がいたら、おばあちゃんが教え、芽が出るかもしれない。
- ・お母さんを見ているともう少し自分の子を愛情を持って育ててほしいなと思う。こどもはお母さんが一番。お母さんに対するアプローチも必要では。
- ・家庭数が減ってきている。昔は3世帯という家庭が多かったが、今は平均2人を下回る。教えてもらう人も教える子もいない。孤立が進み情報が行かない。
- ・30、40になった人を改善させるというのは難しい。小中学生に家庭がいかに大事かを教えること。その子たちが大人になり家庭をつくる時に生きる情報を与えるべき。50年、100年かかるが。

(地域の機能改善)

- ・子育ては学校では無理。地域に根差して人間的な知恵は近所の人たちが教え面倒みるのがやはり一番だが、現状地域が機能できていない。区役所はその改善をしてほしい。会に加入している人だけ助けるのではないなど、地域への意識改革などが必要。加入していない人にも個別に声をかけ続ける努力が必要。何回か顔を合わせれば心を開く。
- ・小さい子どもだけで遊んでいるという情報は数か月経ってから入ってくる。そこから行政に相談しても遅かったりする。

(区役所)

- ・今まで小学校区単位（地域活動協議会）への行政支援が中心だった。市政改革プランでも示されたが、今後はもっと小さい、向こう三軒両隣とか町会の班単位のような、身近な住民同士の連携、助け合いへの支援を模索していく。今の話に合致していくと考える。子育てを特定の人に負担感を持たせずにみんなでシェアしていけるか、ご意見いただきたい。
- ・情報伝達は、現在、広報紙やホームページをしているが、見る人しか見ない。新しい研究では結局口コミが一番需用で強いと言われている。SNSもその一種。地域の中で誰か情報発信し、それを区役所などが更に広く発信、更に拡散するような伝達が一番確実、強いと言われている。マスメディア的な伝達はちょっともう限界があるのでは。
- ・昔は公園で学年を超えて集団で遊んでいた。おのずと上のまねしてルールを覚えて、社会的な勉強ができたが、今はせいぜい同じ学年の、それも塾と一緒にいく子とか、狭い人間関係。

～再開～

○阪口議長 すみません、ありがとうございました。それでは、ただいまより区政会議のほうをまた再開いたします。

それでは、各グループでの意見を報告していただきたいと思いますので、まず『「こどもが「生きる力」を身につける子育て「共育」のまちづくり」グループということで、こちらのほうから発表させていただきたいと思いますが、岩井さん、よろしくお願いします。

○岩井委員 失礼します。淡路の岩井と申します。

こちらのグループでは、今議長が申し上げた「こどもが「生きる力」を身につける子育て「共育」のまちづくり」を話し合いを行いました。そのベースになるのが4月21日の学習会のときに、問題のある子だけでなく普通のこどもにも支援の目を向けるとか、勉強がおもしろくなるきっかけづくりに、テスト前に「テストでいい点をとろう学習会」の実施やトップアスリート事業の実施。それでこどもたちへの影響が違うとか、頑張るきっかけになると思うので

運動でも文化でもよいと、好きなことであれば一生懸命すると、だからクイズ大会をやるとか百人一首の会をやるとか。今は夢のないこどもが増えた、勉強以外に身につけたほうがいい能力もあるのでは。こういうような意見をベースに話が始まりました。複数の問題点を皆さんから出していただいたものの、根底にある問題点、どこをどう改善したらいいかというところの根底にあるものは全部根っこは1つじゃないだろうかという意見が出まして、その辺から議論が白熱し始めまして。その中で例えば先ほどの部会の中でありましたゲストティーチャー事業ですか、そういうものの効果もあるけれども、こどもたちに本当の意味での夢や自尊感情を持たせることができるのだろうかというご意見があったりして、個別的なやり方は必要ではないかというところから、ここのグループでは理想像の成立を阻害しているものは何であるかと。そこで区役所さんのほうからも、区政だよりであるとかホームページを発信しても見る人は見るけれども、見ない人は見ないということで限界を感じていると、そういう中ではやはり対人間が対人間に対して伝達する口コミが一番ではないだろうか、そういう部分の阻害している要因があるかとか。

それから、やはり家庭環境が、例えば子育て世代の保護者さんがこどもに対する接し方に非常に問題が見受けられるというようなご意見もありまして、地域の中でこどもたちも、我々世代なんかは特に40年、50年前の我々世代なんかは、地域にはガキ大将がいて、そのガキ大将がリーダーで、いろんな年代のこどもたち、要は縦社会的にグループを形成して一緒になって遊んでいたと、ガキ大将なり上の学年の人の姿を見た中で経験を積んで、あ、こういうふうにしたほうがいいんや、こんなふうにと人と接するんやということ覚えてきたけれども、今は塾の関係であったり、本当に学年だけ横の関係のみで縦関係が非常に減っているんじゃないか、そういうところに課題があるのではないかという意見が出ました。

それを取り除くにはどうしたらいいかということになったときに、4月21日の学習会で上がった内容にもあったように、トップアスリートなど出身地から成功して名をなしているような人をできるだけ探して呼んできて、生の声を聞いていただくと、そうするとこどもに夢、あ、あんなふうにはサッカーを練習してたお兄ちゃんが何とJリーグにいったんやみたいな、そういう事例があればすごくインパクトが強いのではないかということ。

それから、やっぱり家庭教育が大事だから家庭に対しての教育をどんどん、家庭教育という部分に見直しを図っていくべきではないかという意見なんかも出ました。それに対して、家庭教育ももちろん大事だけれども、家庭の保護者に対する教育は例えば難しい、ハードルが高いところがあるので、こどもに対しての教育のほうにシフトしているほうが、何十年ももちろんかかるけれども、そのこどもが親になるときに、あ、あのとき聞いたああいう話が子育てにはこういうふうには大事なんだなというふうに分かってもらえるようになるんじゃないかというように話を話しました。

最終結論的に、このワークショップにおいて東淀川区としての理想像としてはじゃどういものがあるかというときに、おおむね皆さんの意見がまとまったのは、こどもたちそれぞれに自尊感情を持てるような環境、そしてその状態をつくることをやはり目標にすべきではないかと。そのためには今こどもたちが体験している関係、例えば保護者からこどもという立場でいえば保護者から上、縦の関係で押さえられている。学校へ行っても先生、先輩から縦の関係で押さえられている。そういう中で、ご存じの方もいらっしゃると思うんですけど、東京で昔リクルート出身の高校校長第1号と言われている藤原さんという方が書いてる本にもあるように、じいちゃん、ばあちゃんは孫に対して責任のない愛情をあげられる、そういうような斜めの関係というんだそうですけども、そういうような関係の大事さを地域の各団体や皆さんに知っていただいて、さっき言った自尊感情を持てるような環境にしていくというのが大事ではないかということで話がまとまりました。以上です。

○阪口議長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、「こどもとおとながお互いに元気になれるまちづくり」グループの報告をお願いいたします。

○大谷委員 大谷です。こちらのワークショップのテーマで「こどもとおとながお互いに元気になれるまちづくり」というのを東淀川区として議題として話し合ってみたんですけども、今までどおりやられているこども食堂というのは順調にいつているような状態なので、地域ごとで意見交換して、豊新はこういうふうにしてるよとかうちはこういうふうにしてるよとかというので、お互い地域の差とか、どういうのをやっているのかというのと、いいものを取り入れていこうという形で話し合いをしてもらいました。僕も淡路地域で参加しているんですけども、いろいろいいことについて取り入れていきたいなと思っています。

食育もそうなんですけども、いろんな地域のもう少しこどもと大人が元気になれるところとして、地域の公民館などを借りて地域図書館というのをつくって、シルバー層とこどもの層を融合させていって、読み聞かせだとか、僕らも音読とかを聞いているんですけども、そこらの言葉の大切さとか、一つ一つの漢字は読めるんだけども、音読み、訓読みができなかったりだとか、そういうのをシルバー層が強めていってあげるといので語学力とかを高めていけたらいいんじゃないかという話が出ていました。その中で高齢者の力をかりて借りていくのもいいんじゃないか、かなり元気なシルバー層が東淀川区にはいるそうなので、その辺は僕らも大いに力を借りていきたいなと思っています。

そこで、忙しい40代、50代の子育て世代の方もいっぱいいるんですけども、運営の仕方とかというのも問題があると思うんですけども、その辺もまた先住の人に力を借りたりだとか、区役所の人に力を借りてやっていけたらなと思います。

もう少し、食育に関してはすごく東淀川区は進んでいると思いますので、もう一つ、タイム

面、スポーツとかという面で、僕らは昔世代にはやっていたもので、例えば50代、60代の方だったらボウリング、僕ら世代40代だったらローラースケートなど、世代に合ったはやり物であったと思うんですね。それをもう少し大人がプロデュースしてあげて、今であったらオリンピックも近いですし、卓球だとかスケートボードであったりとか、今の時代に沿ったもの、やっぱり子どもにも意見を聞いていってあげないと、大人主導でいくとどうしてもちょっと固まってしまうときもありますし、これも実際子どもに意見を聞いてもいいと思うんですよ。そういうのを学校単位で聞いていただいて、それが区が積み上げていただいて、私らのほうにおろしていただければまた考えやすいと思いますし、そういうようなのでも場所が要りますから、どうしてもいろんな地域の方の協力も要ると思いますので、その辺は区とか学校さんのほうがうまいこと緩衝材となっていていただければありがたいなと思います。

うまくまとめられないんですけれども、大人が元気を出さなきゃいけないと思うんですよ。忙しいというのはやっぱり言い訳になると思いますし、これをまた子どもが見ていくと、子どもも大人に言えないというんですよね。もっとだから、大人が虚勢を張ってもいいから元気のあるところ、もっとパワーがあるところを見せていかなあかんと思いますんで、また頑張っていきたいと思います。

そんな感じで食育に関しては、すごく東淀川区は進んでると思いますし、読み聞かせだとか、もっともっと力を入れていっていいと思いますし、区独自でスポーツ大会、スポーツ体験会みたいなのをつくってあげていいのでは、その辺もまた特に今後の話し合いが議題になっていくと思いますので、またよろしくお願いします。こんな感じです。

○阪口議長 ありがとうございます。ただいま各グループより報告がありました意見を参考に、また区役所様には東淀川区将来ビジョンの作成に取り組んでいただきたいと思います。

笹川さん、どうぞ。ご意見をいただきましたらと思います。

○笹川議員 すみません、一言言わせていただきます。お願いします。

子どもと大人という話をお聞かせいただいております、まさに最後で生きる力の自尊心というところが出てきたんですが、実は私は議員をやって6年間、行き着いたところがここです。そして、今府議会のほうでうちの政党で責任を持ってこれをまとめようとしています。何かとびっくりされると思うんですけれども、大阪府のさまざまな課題が行き着くところはほとんどこれになってきます。10代の望まない妊娠、性感染症、JKビジネス、出会い系サイトの被害、さまざまな依存症、DV、虐待、学力低下、高校の中退率の高さ、子どもの貧困の連鎖、全て行き着くところがここです。なので、この対策をしていかななくてはいけない、教育で何とかしていきたいと思っているんですけれども、何せ府立のほうは高校が中心でして、実はこれらを防ごうと思いますと自尊心というのは幼児期から関わってきますので、特に、これは僕の意見ですけども、「自分を大事にする心」「他者への思いやり」「命を大切にする気

持ち」、これがすごく欠けている子たちの分析が出ています。この3つの視点は絶対やっていかなくてもいけないですけれども、大人の役割なんですけど、実は僕たち大人が育ってきた環境が今の子どもたちをこうしてしまっているんだということを十分認識しなくてはならないんですけども、しかしこうやって皆さんが本当に話し合ってくださいとすることで、50年後に日本は僕は変わると思っています。実はすぐに効果が出ません。これは本当に悲しいんですけども、やったからといって来年変わると、絶対そういうわけじゃないんです。なぜならば今の子どもたちが大人になったときにその子どもたちに結果としてあらわれるというそういう話ですので、こういうこともしていただきたいんですけども、皆さんに少し気をつけていただければ非常に嬉しいなということが、子どもたちを中心に考えていただきたいなと思っていまして、行政も学校というの「人材」という言葉を使うんですけども、子ども、要は自分とこの社会、自分がこれから生きていく上でこの子どもたちをしっかりと育てなくてはならないんだという、そういう視点で非常に重視されてしまうような言葉「グローバル人材」というのはすぐ使ってしまうんですけども、こういうことを言われていると子どもって、だんだん何か自分が「モノ」のように感じてくるという、無意識のうちに。本当に幼児期から親が子どもに対して何といった言葉が一番多いかによってその性格が変わってしまうということがありますので、こういうことを周りの二、三軒隣の親御さんに言っていただきたいんですね。本当に研究なんかでは、名前を呼んで怒るといのがその子の自尊心を低くしてるとか、そういった研究をされているというようなところもあるんで、本当にちょっとしたことだと思います。なので、両隣、二、三軒という話をいただいたりも、何かすごいことを言いに行くというのは非常に伝えにくいと思うんですけども、でもちょっとしたことで、こういったことをしたらこうなってしまうよという、そういったところをぜひこういう場で議論させていただいている皆さんには伝えていただければ非常に嬉しいなというそういう思いをここで感じさせていただきましたし、子どもの居場所づくりはまさにそういう場、大切にされるという経験、大事にされるという経験が本当に乏しい子どもが多い状況なので、ぜひ居場所でそういった経験を積んであげてほしいなと思いました。以上です。

○阪口議長 どうもありがとうございました。

それでは、ちょっと時間も過ぎてしまったんですけども、第2号議案についてはこのあたりで終わらせていただきます。

続きまして、第4号議案、今後の区政会議スケジュールにつきまして、事務局より報告をお願いいたします。

○中野係長 現在の時点でなんですけれども、7月27日の日に区政会議本会及び第2回部会の開催ということで、並びに9月28日に、こちらはまた区政会議の本会が開催されることが決定しております。その前になんですけれども、一度部会を開催させていただきたいというふうに

考えておりました、その部会の前なんですけれども、一度学習会を開催させていただけたらなというふうに思っております。ただ当日にやろうと思いますと、学習会を8月中下旬、そこから2週間ぐらいたちまして部会の開催ということになりますので、非常に夏の地域のイベントや区民まつりといろいろ地域行事が続く中、委員の皆さんに多大なご負担をかけてしまうこととなるのですが、学習会と部会を両方開催させていただきたいと思うのですが、皆さん、その点についてご異議等ございますでしょうか。大変お忙しい中で申し訳ないんですけども、開催をさせていただきたいというふうに考えておりますのでご協力をお願いいたします。

この件につきましては、週明けになんですけれども、事務局でございます総合企画のほうから皆様にメール等で毎回日程調整をさせていただいておりますので、そちらを送らせていただきます。それで、すみません、週末の30日ぐらいいまでにご回答いただきまして日時のほうを早急に決めさせていただきたいと考えておりますので、何分本当にお忙しい中申し訳ないんですが、ご協力をお願いいたします。以上でございます。

○阪口議長 ありがとうございます。また、委員の皆様、日程調整のご協力をよろしく願いいたします。

続きまして、区役所より情報提供がありますので、当日配付資料の後ろのほうについている分なんです、お願いいたします。

○中野係長 すみません、情報提供資料ということで2つ付けさせていただいております。1つはホッチキスどめで、子どもが学ぶ教科書を見ませんかということで、市内の小中学校で使います教科書の見本を区役所で今展示させていただいております。ただちょっと、すみません、訂正がございます。場所のほうを私どもの事務室に置かせていただいたんですが、先日ですか、区長の指示によりまして、もっとみんなの見やすいところに置きなさいという指示がございまして、場所を2階の廊下のほうに置かせていただいております。2階の廊下でございます。会議室の手前なんですけど、ちょっと入ったところにあるんですけれど、オープンにその場所に置かせていただいておりますので、ご覧になりたい方があれば、すみません、平日ですと業務時間内ということになりますが、また見ていただいておりますので。

それと、各種団体の関係とかで会議をされるというときに、置いておいてくれたら見るよというようなことがありましたら、すみません、ここの担当者もしくは私、中野までご連絡いただきましたら、会議の前にですけれども、本を持って行って見れるようなスペースもあれば、これは時間外になりますけれども、時間外ではそういった対応もさせていただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。今回は特に、来年度から道徳の教科書を新しくすることでございまして、そちらを見ていただきたいということでございましてご協力をお願いいたします。

あと、すみません、「教科書を見ませんか」の裏にアンケート用紙がありますけど、これは

置いていますので書いてくださいということでございますので、別に今日書いてくださいということとはございません。

もう一つが前回の学習会のときに、各地域でやっているこども食堂の情報でわかれば教えてもらえませんかということで、現時点で把握しております、把握できております状況のほうの一覧表をつけさせていただいております。現在、7カ所でされておりますので、また不明な点がございましたら、事務局でございます中野か生駒のほうまでご連絡いただきましたら、細かい内容、わからない点のご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

報告事項につきましては以上でございます。

○吉岡課長 すみません、教科書センターですけども、書いてはありますけども、この区役所の2階だけではなく出張所の2階のほうでもやっていますので、そちらのほうに近い方もいらっしゃると思いますので、出張所に行かれたときにちょっとのぞいていただければ幸いに存じ上げます。

○阪口議長 ありがとうございます。

最後に、区政会議のスケジュール、先ほど事務局のほうからもございましたが、本会が7月27日でございます。その前に部会が7時から開催の予定になっておりますので、またご出席のほうをよろしくお願いいたします。

これまでの学習会を含めまして、委員の皆様からたくさんの意見が出されており、本日は有意義な会議になったと思います。どうもありがとうございます。

それでは、最後に事務局のほうでよろしくお願いいたします。

○中野係長 阪口議長、ありがとうございます。本日、委員の皆様よりいただきましたご意見を参考に、将来ビジョンの改訂作業を進めてまいりたいと思います。

本日は、事務方、不慣れな部分もございまして、委員の皆様にご迷惑をおかけしましたけれど、今後ともご協力をお願いします。毎回のご案内でございすけれども、地域活動協議会の推薦のもとに委託された委員の皆様につきましては、本日の会議の内容を地域活動協議会でご説明をしていただきますとともに、これに対して地域活動協議会での出された意見を集約していただきまして、区政会議にフィードバックしていただきますようよろしくお願いいたします。地域活動協議会の会長様には、同じ資料を配らせていただいております。

それでは、これをもちまして本日の政会議教育・子育て部会を閉会いたします。貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございます。